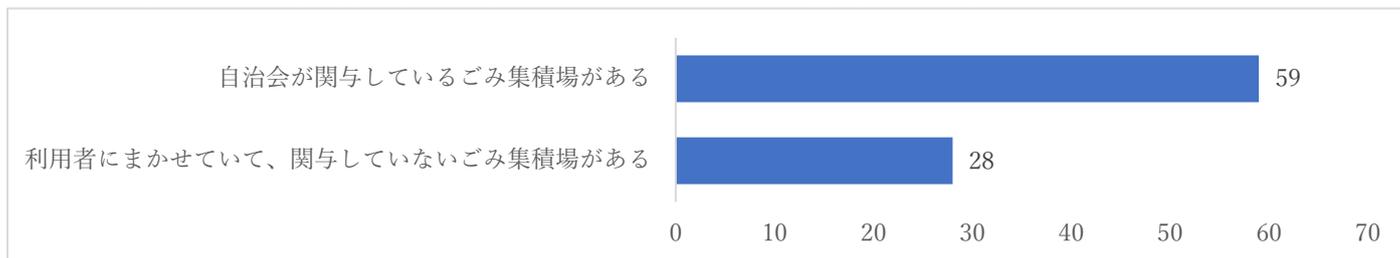


# 蓮田市自治連合会（令和6年度） ごみ集積場管理に関する課題についての実態調査票集計結果

回答数 77/86 自治会

## （1）地域内のごみ集積場管理への関与について

1-1) 地域内のごみ集積場管理に関与していますか？（複数選択可）



59 件 自治会が関与しているごみ集積場がある

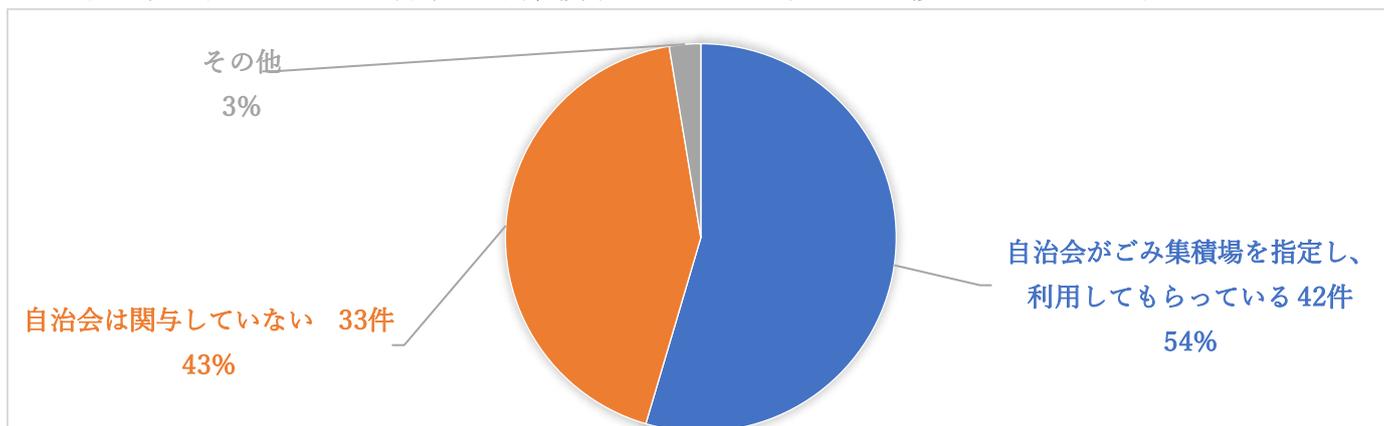
28 件 利用者にまかせていて、関与していないごみ集積場がある

### 結果の分析

多くの集積場の維持管理に何らかの形で自治会の関与している状況が伺える。また、利用者間で維持管理を行い、自治会の負担減少が来ている集積場もあることが分かる。ただし、自治会が関与していない集積場での課題は不明であり、行政の調査の必要性が課題である。

## （2）転入者のごみ集積場の取扱いについて

2-1) 地域に転入があった際、ごみ集積場についてどういった扱いをしていますか？



42 件 自治会がごみ集積場を指定し、利用してもらっている

33 件 自治会は関与していない

2 件 その他

- 転入者に気が付けば説明している
- 問い合わせがあれば紹介する

### 結果の分析

多くの自治会では、地域の転入者に対応する際、ごみ集積場についても対応していることが伺える。ただし、自治会が関与していないごみ集積場での実態は不明である。

### (3) ごみ集積場の登録者でない者の使用について

3-1) ごみ集積場を利用登録者でない者に使用されている事例はありますか？

**35件** 使用されている (⇒3-2へお進みください)

**22件** 使用されていない

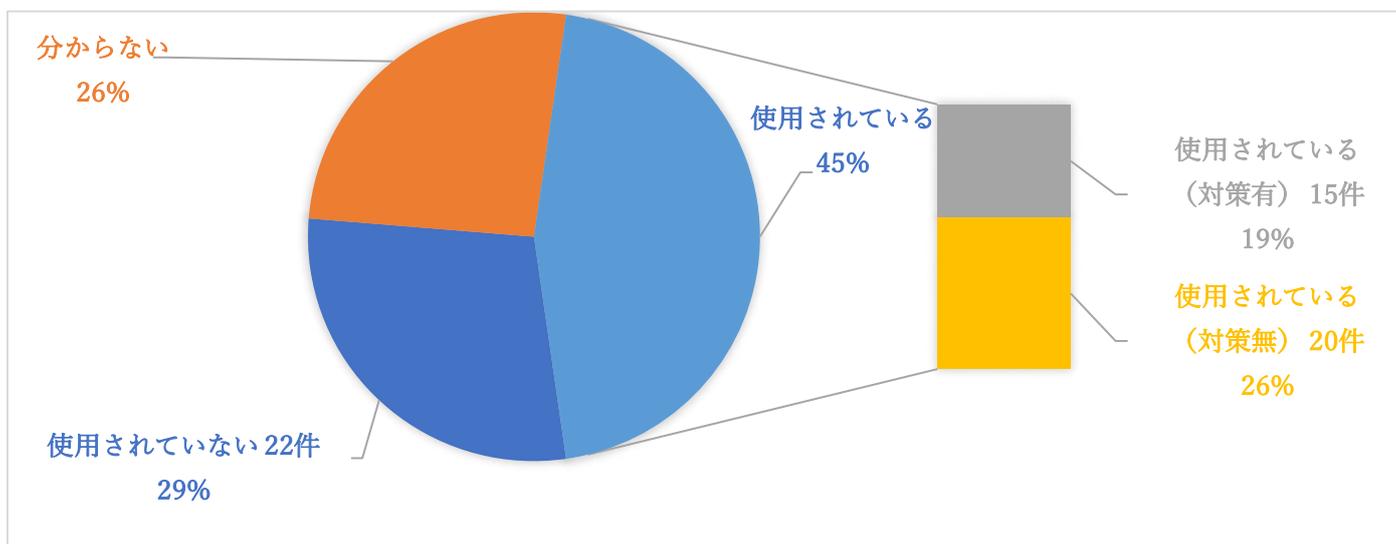
**20件** 分からない

3-2) 「使用されている」と回答した場合、何か対策は行っていますか？

**15件** 対策を行っている (簡単に内容も教えてください)

- 注意書きを必要により掲示する ×7件
- 使用する場合は当番を課している ×6件
- ビデオカメラを設置している ×2件 (うち1件は「注意書きを必要により掲示する」も兼ねる)
- 口頭で注意している×2件 (うち1件は「注意書きを必要により掲示する」も兼ねる)

**20件** 対策を行っていない (対策出来ていない も含む)



#### 結果の分析

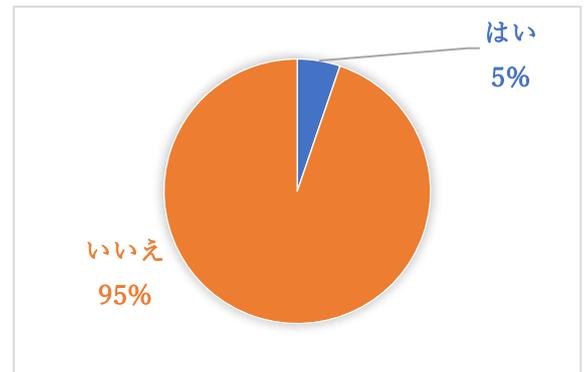
半数近くの自治会では、ごみ集積場を利用登録者以外にも使用されていることから「ごみは市内の集積場のどこにでも捨てられる」と考えている住民が少なからずいることが伺える。また、使用されている事例のうち半数以上は対策を行っておらず、対策方法について情報共有の必要があることも伺える。この実態は、ごみ集積場の管理・運営で住民間トラブルが発生する素地になっていると考えられ、行政が、ごみ集積場の利用と義務についての住民への啓発の必要用が課題として示された。

## (4) 非自治会員に対してごみ集積場の使用制限について

4-1) 非自治会員に対して使用制限をしていますか？

**4件** はい(⇒4-2へお進みください)

**73件** いいえ(⇒4-3へお進みください)



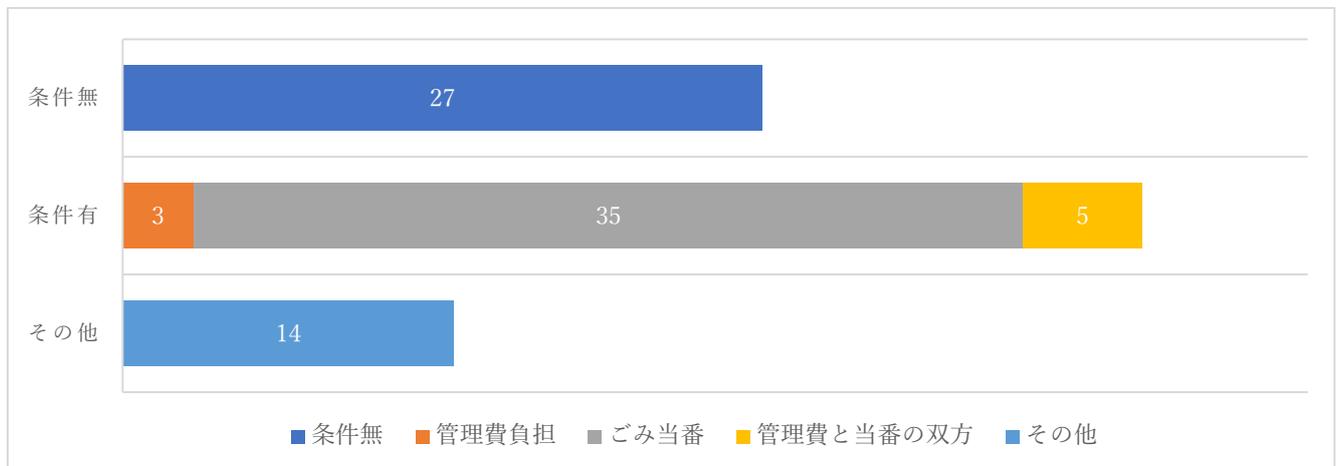
4-2) 「はい」と回答した場合

**1件** 非会員との間でトラブルが生じている (差し支えなければ簡単に内容も教えてください)

- 蓮田市から一方的に許可があったから、と傲慢な態度でゴミを捨てる方がいた

**3件** 非会員との間でトラブルが生じていない

4-3) 「いいえ」と回答した場合、使用に際して条件を付していますか？ (複数選択可)



**27件** 特に条件は設けていない

**8件** 管理費用を徴収している(⇒4-4へお進みください)

**40件** ごみ当番を義務付けている

**14件** その他

- 自治会は関与しておらず、各集積場利用者が決めている ×8件
- ごみ当番を義務付けているが、できない人から代わりに費用を徴収している所もある
- アパートの方は若く共働きのごみ当番の対応が現実的ではなく義務付けが難しいため、ごみ出しルールをきちんと守るようお願いしトラブルがないようにしている
- 使用ルール、マナーを守って利用してもらっている
- ただ、一部の人から当番をやらない人への不満も出ている
- 車で来て置いておく方がいる
- 車で通りすぎりに捨てられている事がある

#### 4-4) 管理費用を徴収している場合、徴収の負担について教えてください

3件 徴収事務が負担になっている

1件 徴収の方法を工夫しているため負担はない

3件 その他

- 毎年地区内のゴミ集積所利用者会議を開催し、管理費を徴収している、中には、管理費を支払ってくれない世帯もあり苦勞しています。
- 管理組合にて、管理費の中から負担している。
- 必要な備品購入の際に徴収

※「徴収事務が負担になっている」にチェックした上でその他欄にも記入があったもの

(負担と言うほどではないが、集金に行ってもなかなか会えない、連絡がつかないのが大変。)

(各班長が非会員宅へお知らせを配布し集金に伺いますが、非会員宅が多いため大変です。)

※4-3で「管理費用を徴収している」に回答していないが、記入があったもの

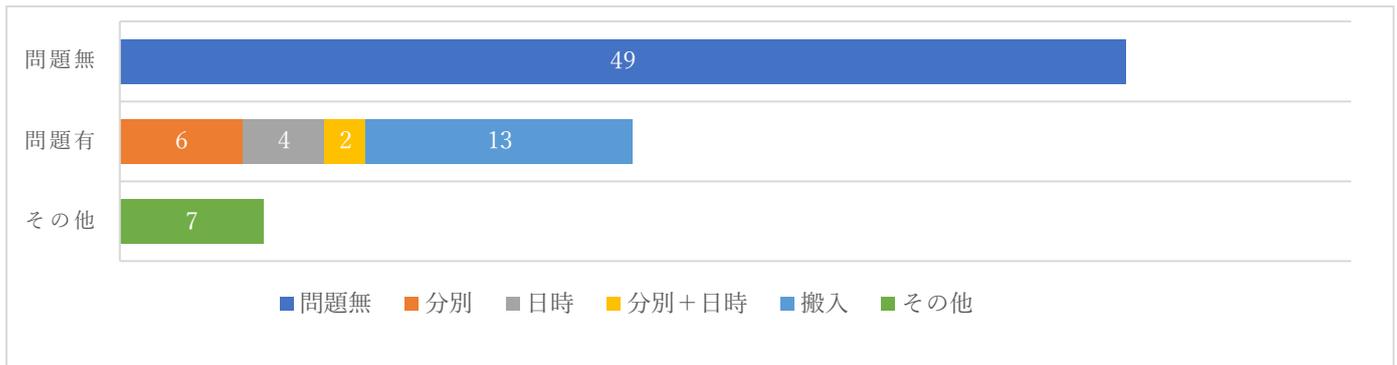
(管理費用を徴収している自治会さんがあれば、参考にどれくらいの負担額を徴収しているか教えてほしい。平均額などあれば知りたいです。)

#### 結果の分析

ほとんどの自治会では、ごみ集積場を自治会に加入していない世帯にもごみ集積場の利用を認めており、管理費の負担や掃除当番の義務付けを条件としている集積場が多い。一方、無条件で利用を認めている集積場も有るが、自治会員に不公平感が発生してしまう懸念がある。この結果は、自治会に加入していない住民が、ごみ集積場の利用に関する権利と義務を行政から、転入時に説明がされていないため、住民間のトラブルを発生する素地を形成することが示されている。転入時の行政からの「ごみ集積場の利用と権利についてのガイダンス」の必要性が示された。

## (5) 高齢者のごみ出しについての問題とサポートについて

### 5-1) 高齢者会員のごみ出しに問題がありますか (複数選択可)



- 49件 特に問題はない
- 8件 分別に問題がある
- 6件 収集日時が守られていない
- 13件 ごみ集積所までのごみの搬入が負担である
- 7件 その他

- 自治会は関与していないため不明 ×3件
- 分からない ×2件
- 分別、収集日時等の間違えの問題はあるが、それが高齢者かどうかは分からない
- たまに問題が生じているとの報告を受けている

### 5-2) 高齢者の希望で「個別収集サービス」を利用していますか？

- 7件 利用している
- 70件 利用していない (制度を知らない・希望を把握していない も含む)

### 5-3) 高齢者ごみ運搬を自治会の会員が互助で代行していますか？

- 3件 代行している
- 74件 代行していない (⇒5-4 へお進みください)

### 5-4) 代行していない場合、理由を教えてください (複数選択可)

- 18件 プライバシーにかかわるので代行していない
- 12件 会員の負担が大きいため代行していない
- 44件 その他の理由で代行していない

- 希望がない・希望について把握していない ×29件
- 互助代行が必要な世帯がない ×9件
- 自治会が集積場管理に関与していない ×4件
- 運搬ほどでないが少し手伝うことはある
- 本人が望んでいない

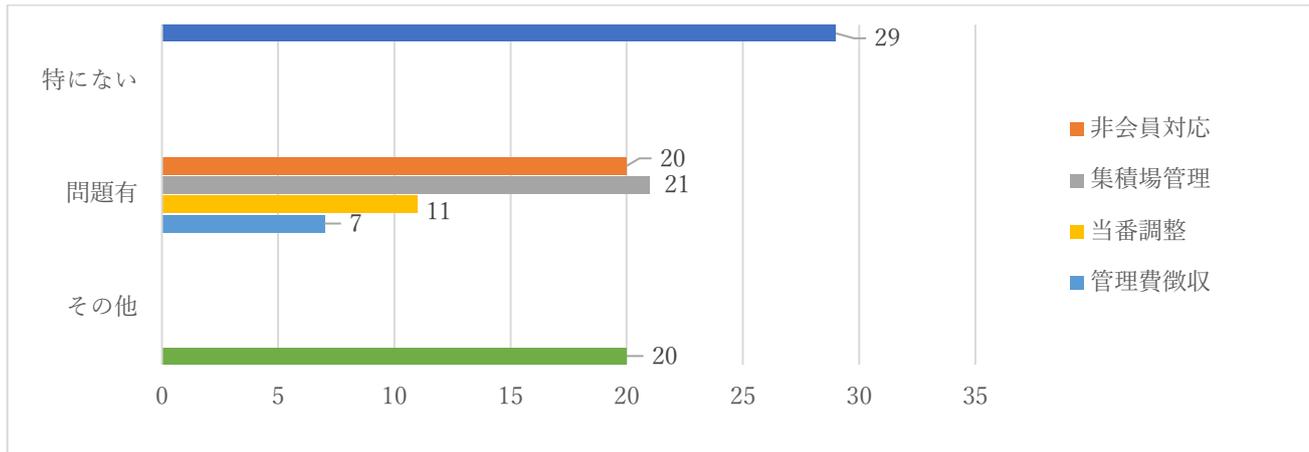
## 結果の分析

問題が発生していない自治会が多いが、高齢化の進展によって、将来的に問題が発生する自治会が増加することが予想され、対応を検討する必要がある。すなわち、ゴミステーション方式の根本的な課題を提起しており、ステーション方式に変わる個別回収方式の併用の重要性が強く示唆された。

すでに問題が生じているところでは、ごみの運搬に関する問題が多く発生しているが、生活状況が近隣住民に分かってしまうこと、自治会員の負担が増すことから、この問題を地域間の運搬代行のみで解決することは難しい。アンケート結果からは「個別収集サービス」の認知が進んでいないことも伺えるため、制度の活用を促すため、制度の周知方法に検討が必要であることが強く示唆された。

## (6) 自治会でごみ集積場の関与をする上での問題点について

6-1) 自治会でごみ集積場の関与をする上で、問題があれば教えてください（複数選択可）



- 29件 特に問題はない
- 20件 非会員とのコミュニケーションで問題がある
- 21件 ごみ集積場の設備・機能に問題がある
- 11件 ごみ当番の調整に苦労する
- 7件 管理費用の徴収が負担である
- 20件 その他

- 放置されたごみ・誤って出されたごみの処理 ×3件
- 自治会は関与していないため不明 ×2件
- 集積場が公道に面しているため不法投棄が多い ×2件
- カラス等の被害への対処 ×2件
- 集積場の管理費用を自治会で負担しており、非会員との公平性に問題がある。
- ごみの盗難がある。
- 苦労する程ではないが、当番表が無くなったという事を聞いた事がある
- 集積場の土地がない
- 非会員がごみを捨てられない規約がある。
- 一つの集積場に対する件数が多く、ごみの量が多く場所が狭い。
- マナーを守らない人への対応が難しい。
- ごみ集積場が民地となっていること
- 集積場について、道路の一部を使用している箇所があるが、うちの自治会も道路の一部を使いたい但役所で断られ大変不満がある。以前は貸したのに今回貸せない理由もあいまいである。
- ごみ集積場ごとに、問題有、無がある。
- 集積場の美化を推進中、費用を掛けて改善している⇒意識改革を目指している

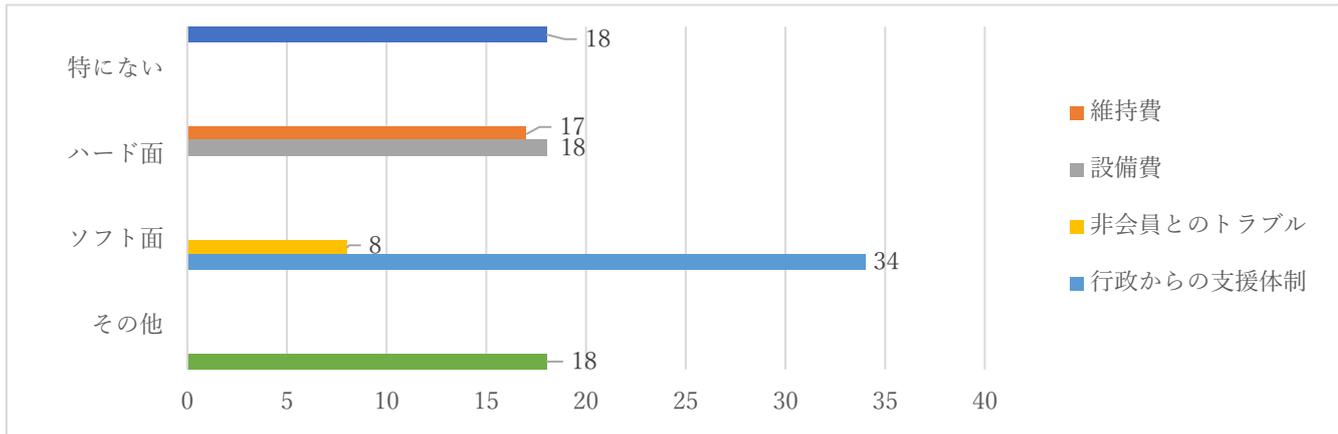
### 結果の分析

自治会や利用者で工夫して問題を生じさせず運営出来ている集積場がある一方で、集積場の維持管理に関して問題を抱えている自治会、自治会に加入していない世帯との対応や、加入していない者が捨てたごみの対応について問題を抱えている自治会も多いことがうかがえる。

ごみ集積場の管理運営に関して、行政がごみ集積場の利用と義務に関する住民啓発の必要性がとよく示唆された。また、自治会及び利用者任せのごみ集積場の管理運営は、自治会加入率低下並びに高齢化の進展で限界に近づいてきたおり、行政の積極的な関与の必要性が強く示唆された。

## (7) 行政のごみ集積場の管理についてのサポート状況について

7-1) 行政からのごみ集積場管理へのサポートについて意見を教えてください（複数選択可）



18件 特にない

17件 ごみ集積場維持のための補助金が少ない

18件 カラス等の被害防止に対するサポートが少ない

8件 非会員とのトラブルに際して行政が参画しない

34件 ごみ集積場の管理は自治会との認識で、行政は「丸投げ」状態である

18件 その他

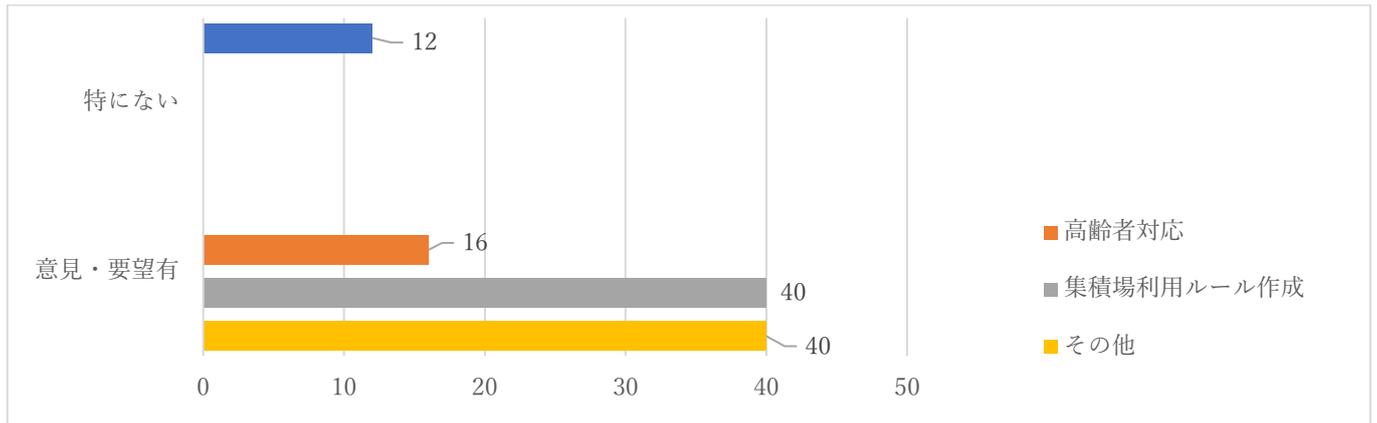
- ごみ集積場の管理は利用者が行うもの×4件
- 相談しても対応してもらえない ×3件
- 急を要する集積場修理の場合、申請が不可能であるため補助金対象期間の見直しを願う×3件
- どのようなサポートがあるのかが分からない×2件
- ゴミ袋が高いので負担が大きい。
- 不法投棄物への対応
- 気温の高い月が多く異臭対策のサポートを希望する
- 自治会に入会している世帯が少なくなり管理のしようがない。
- 住民に権利だけでなく義務を果たすよう指導してほしい。
- 一度黄色シールが貼られたゴミは、正しい日時が来ても回収さえない。正しい日時には回収しても良いのでは？

### 結果の分析

利用者による管理運営を行うものとし、自立した管理体制が構築されている集積場がある一方で、費用面に関してサポートが少ないと感じている自治会や、集積場の管理運営に関して相談に応じる体制が不足していると感じている自治会が多いことが伺える。また、既存の助成制度や相談先について知らないといった意見も見られることから、行政からごみ集積場管理に関する情報の地域への周知が不足していることも考えられる。また、ごみ集積場の管理運営に関して、行政が自治会に丸投げ状態であり、かつ、トラブルが発生した場合の窓口さえも明確でなく、行政の積極的な関与を求める声が大きかった。

## (8) ごみ集積場管理の上で行政に要望すること

8-1) ごみ集積場管理の上で行政に意見・要望することがあれば教えてください（複数選択可）



12件 特になし

16件 高齢者は、ごみ集積場の管理が難しいことを理解すべき

40件 非会員のごみ集積場利用に関する「蓮田市ルール」作成を積極的にすべき

40件 その他の意見・要望

- 自治会加入率が50%を切っている中、ゴミ集積場の管理が自治会であるという行政側の認識をあらためていただきたい。
- 管理組合が、マナーについて明確に示していません。
- 集積場管理について役所に相談すると、曖昧な回答がみられ、トラブルを引き起こしている原因の一つになっているので、明快な対応を望む。
- ごみの収集は市が行っているので、集積場の管理も市に行ってもらいたい。
- ぜひ行政が関与してほしい。
- 住みやすくするために条例制定し、個人・行政までの責任と義務を明確にする
- 非協力的な非会員がいるのも事実。ルールができて冊子があれば案内しやすいと思う
- 自治会非加入者や高齢者の増加、ライフスタイルの多様化により、居住者によるごみ集積所管理は今後困難化するので、ごみの戸別収集を導入してほしい。
- 非会員が増えたため、自治会ではかかわりにくい。転入者も自治会で気を付けて把握しないとわからない。会員からは会費をもらっているため、非会員と同じ扱いにだと公平でなくなり、行政に関わってほしい。
- 自治会が関与することは難しい
- 自治会では不法投棄に関する対策を検討しているが、不法投棄やごみの出し方が悪い箇所に監視カメラを設置してはどうかとの要望があります。しかし監視カメラは設置条件をクリアする必要があることや、設置箇所、電源確保などの課題があるため自治会だけでは対応は難しいと思っています。もし何らかしらの行政サポートがあれば進められるのではと考えています。行政でも対策の検討をしていただくと幸いです。
- 以前ゴミ集積場の移転の時に、市役所に行ったが承認申請が認められなかった。現実には歩道や道路脇を使用している。これってどうなっているのでしょうか
- 自治会員が適当にそうじをしている。集積所に取り付けるカラス除けのネットの費用について自治会で負担する準備をしているが、班長が自力で直しているところもある。補助金は事後の申請でも支給を可能としてほしい。
- ゴミ袋を安くしてほしい
- ルールを守らないのは高齢者とは限らない。ゴミ集積場へ監視カメラを設置して不法投棄を予防してほしい。事業所、店舗等のゴミは自治会の集積場には出せない事を事業所、店舗に市から明確に伝えて欲しい。

- 県道沿いのごみ集積場で、利用登録者以外の方がポイ置き（投棄）し、収集日でないごみを置かれ、ごみ当番が回収し収集日に出している。ポイ置きし対策は難しいが何か良い対策方法がありますか？連絡があった時は環境センターで提供されるボランティア袋を渡している。
- ごみを出すにも会費を出していること、カラス等の対策にも支出があること、ごみ袋も有料であることから、お金がないとごみを出すことが難しい時代と感じる。
- 転入してきた方に、ごみ廃棄方法などのパンフレットは必要かもしれません。（配布されているかもですが）
- 蓮田市に転入する時に、ごみ集積所の指定と清掃当番への参加を促す。可能であれば氏名の情報を自治会に通知。
- ゴミではないが、転入時に自治会員になる事を勧奨して欲しい
- 高齢者に限らず、若い世代にもルールが守れない人がいます。ボランティア袋を大切に使わない、捨ててしまえば人任せという人も一定量います。自分のゴミに責任を持たせるためには、少ない人数での集積場利用が望ましい。そのためには集積所の設置ルールと収集車の小型化、ふれあい収集規定の見直しなどの検討をお願いしたいです。
- ごみ放置に対する警告パネル等を十分に準備してほしい
- 集積場所の増設
- ゴミ集積場の新設が困難です。
- 収集場所のお願いに市役所も同行をお願いしたい
- 集積場の設置について、固定されていない場合、隣接する土地所有者のご協力をいただき年度ごとに移動しているが、現状では数メートル程度の移動でも毎年「移動届」を提出する必要がある。数メートル程度の移動であれば届出なしでも臨機応変に対応してほしい。
- 集積車のオルゴール音は今後どうなるのか？個人的には「片付けにすぐ出ていける」「ゴミを漁る人が逃げる」から音が必要と考える。
- 自治会で使用しているごみ集積場は、15か所あるので多数意見が出ている。1. 問い合わせする窓口は何処。2. 回収回数を増やしてほしい。（1回のごみ量の軽減化できる。集積場がごみで溢れなくできる等）3. 外国人向けで多言語集積表があればいい。
- 燃やせないごみの時、中身の持って行かれる時がある。
- 子供の頃から道德教育を図ってほしい。相互協力の大切さ。
- 本アンケートの締切が早く、回覧を配布してヒアリングをすることが出来なかった。

## 結果の分析

短期間で自治会長や担当者が交代する地域が多いこと、転入者や自治会に加入していない世帯にごみ集積場利用の説明をする際の参考や根拠としたいため、ごみ集積場利用に関するルールを「ごみ集積場の利用に関するガイドンス」を作成し、住民にルールを徹底してほしいと考える自治会が多いことがわかる。また、自治会員の高齢化が進むなか、高齢者対応について検討を望む自治会も少なからずいることが確認できる。具体的には、個別回収方式の周知が急がれる。